令和6年度 総合評価落札方式【業務】 評価項目等の見直し概要 (青森県漁港漁場整備課 令和6年7月改定)

令和6年7月1日以降入札公告を行う建設関連業務から、総合評価落札方式に関する運用の手引きについて、下記のとおり一部見直しのうえ運用しますので、お知らせします。

(1) 改定:技術者の手持ち件数を細分化

手持ち件数の評価を細分化(3段階→5段階)し、技術点における競争性の向上を図ります。

(2) 改定:入札価格の切上げ処理

過度な積算競争を抑制するため、価格評価点算定にあたり、入札価格の一万円未満を切上げして算定します。

(3) 改定:表彰リストの見直し

表彰実績の対象にインフラ DX 大賞、インフラメンテナンス大賞等を追加します。

(4) その他:新型コロナに係る「継続教育(取得単位)」の暫定措置を廃止

※令和5年5月、新型コロナ第五類へ移行したことにより、廃止します。